

平成28年6月22日

食品安全委員会での審議等の状況

1. リスク管理機関からの意見聴取

農薬名	委員会	意見聴取の内容
EPN	2016/5/17 (第607回)	2 度目、残留農薬基準のうち本基準を見直す必要が生じたため、食品安全基本法第24条第1項第1号に基づき改めて意見を求められたもの
キンクロラック		2 度目、インポートトレランス
シクラニリプロール		初回、新規登録
スピネトラム		5 度目、適用拡大、
ブプロフェジン		3 度目、適用拡大、インポートトレランス
フルオピラム		3 度目、インポートトレランス
フルトラニル		2 度目、適用拡大
ボスカリド		5 度目、適用拡大
オキシテトラサイクリン		3 度目、適用拡大

2. リスク管理機関への通知

農薬名	委員会	通知日	ADI 等
エトキサゾール (第4版)	2016/5/17 (第607回)	5/17	ADI: 0.04 mg/kg 体重/日
			ARfD: 設定不要
テブフェノジド (第2版)			ADI: 0.016 mg/kg 体重/日
			ARfD: 設定不要
トリフルミゾール (第2版)			ADI: 0.015 mg/kg 体重/日
			ARfD: 0.25 mg/kg 体重
ニテンピラム			ADI: 0.53 mg/kg 体重/日
			ARfD: 0.6 mg/kg 体重
ピカルブトラゾクス			ADI: 0.023 mg/kg 体重/日
	ARfD: 設定不要		
フルジオキシニル (第4版)			ADI: 0.33 mg/kg 体重/日
			ARfD: 2.5 mg/kg 体重
プロヒドロジャスモン (第3版)			ADI: 0.14 mg/kg 体重/日
			ARfD: 1.2 mg/kg 体重
プロマシル			ADI: 0.019 mg/kg 体重/日

			ARfD: 0.2 mg/kg 体重
カプタホル	2016/5/24 (第 607 回)	5/24	食品安全基本法第 11 条第 1 項第 1 号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当する。